



Yellow Hat



2025年1月31日

各位

会社名 株式会社イエローハット
代表者名 代表取締役社長 木村 昭夫
(コード番号 9882 東証プライム)
問合せ先 人事総務部長 飯田 賢一
(Tel: 03-6866-1681)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更と株主優待の基準変更に関するお知らせ

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び分割に伴う定款の一部変更と株主優待贈呈基準の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を下げ、投資しやすい環境を整えることにより、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年3月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	49,923,146株
② 今回の分割により増加する株式数	49,923,146株
③ 株式分割後の発行済株式総数	99,846,292株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	212,134,980株

2024年10月31日付「自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ」のとおり、2025年3月末までに実施予定の自己株式消却によって、上記①～③の各株式数は減少が見込まれる予定です。

(3) 日程

① 基準日公告日	2025年3月14日(金曜日)
② 基準日	2025年3月31日(月曜日)
③ 効力発生日	2025年4月1日(火曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容 (下線部分は変更箇所を示します)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>106,067,490</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>212,134,980</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 : 2025 年 4 月 1 日 (火曜日)

4. 株主優待制度 贈呈基準の変更

(1) 変更の目的

当社は株主の支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めより多くの株主に当社株式を保有していただくこと、また、当社店舗への来店誘引を目的として株主優待制度を導入しております。

今般、中長期的に株式を保有していただける株主を更に増やすことを目的として、贈呈基準の変更を行います。

(2) 変更の内容 (下線部分は変更箇所を示します)

現行		変更後 (株式分割後)	
100 株以上	お買い物割引券 10 枚 (3,000 円分) + 商品引換券 1 枚	100 株以上	<u>1 年以上保有</u> : お買い物割引券 10 枚 (3,000 円分) + 商品引換券 1 枚
		<u>200 株以上</u> (新設)	<u>1 年以上保有</u> : お買い物割引券 15 枚 (4,500 円分) + 商品引換券 1 枚
1,000 株以上	お買い物割引券 25 枚 (7,500 円分) + 商品引換券 1 枚	1,000 株以上	<u>1 年以上保有</u> : お買い物割引券 25 枚 (7,500 円分) + 商品引換券 1 枚
3,000 株以上	お買い物割引券 40 枚 (12,000 円分) + 商品引換券 1 枚	3,000 株以上	<u>1 年以上保有</u> : お買い物割引券 40 枚 (12,000 円分) + 商品引換券 1 枚
5,000 株以上	お買い物割引券 50 枚 (15,000 円分) + 商品引換券 1 枚	5,000 株以上	<u>1 年以上保有</u> : お買い物割引券 50 枚 (15,000 円分) + 商品引換券 1 枚

(3) 使用可能店舗の変更

2025 年 3 月末基準日分から、お買い物割引券の使用可能店舗として、2025 年 1 月 31 日付で当社の子会社となりました株式会社ワイ・インターナショナルが運営するスポーツ自転車専門店「Y's Road (ワイズロード)」を追加いたします。 (下線部分に変更箇所を示します)

現行	変更後
・イエローハット ・イエローハット車検センター ・2りんかん ・バイク館	・イエローハット ・イエローハット車検センター ・2りんかん ・バイク館 ・ <u>ワイズロード</u>

(4) 対象者

- ・基準日（3月末日及び9月末日）の株主名簿で100株以上保有かつ1年以上の継続保有の株主
- ・継続保有1年以上とは、毎年3月末日及び9月末日の当社株主名簿に同一株主番号で3回以上連続して掲載又は記録されていること

(5) 変更時期

2025年3月末日の基準日から2026年3月末日の基準日にかけて、段階的に次の表のとおり変更いたします。

権利確定日	株主優待券の贈呈条件
2025年3月末	2025年3月末の株主名簿に100株以上保有する株主として記載または記録された方
2025年9月末	2025年3月末と2025年9月末の株主名簿に連続して100株以上保有する株主として記載または記録された方（連続2回）
2026年3月末	2025年3月末と2025年9月末、2026年3月末の株主名簿に連続して100株以上保有する株主として記載または記録された方（連続3回）
2026年9月末以降	権利確定時を含む直近3回連続して株主名簿に100株以上保有する株主として記載または記録された方

5. その他

(1) 資本金について

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025年4月1日を効力発生日としておりますので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上